解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

広島市安佐北区可部二丁目三六番一号

可部料飲株式会社

代表清算人　大戸　孝樹

解散公告

当法人は、総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

山口県下松市生野屋南一丁目一一番一号

特定非営利活動法人ゆたか園

清算人　川谷　孝夫

解散公告

当組合は、平成二十七年二月二十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

香川県高松市林町一二一七番地

協同組合雇用環境改善研究会

代表清算人　平田　喜六

解散公告

当社は、会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意により平成二十七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

高知市上町一丁目一二番一七号

有限会社合同興業

清算人　黒瀬　章夫

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

高知市南竹島町二二番地一

株式会社三共冷機

代表清算人　益　誠三

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

高知市新本町二丁目三番六号M・ルーヴエ新本町一階

エヌ・エフピー株式会社

代表清算人　西山　隆詞

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目一二番二三号ＪＲ九州１号ビル

ＮＰＯ法人九州通訳・ガイド協会

清算人　大河原麻子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

熊本市北区龍田六丁目一番三二号

有限会社Ｋ．Ｈ．Ｋ河崎

清算人　河崎　公藏

解散公告

当社は、平成二十七年三月三十日開催の株主総会の決議により、同年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

千葉市若葉区坂月町三三四番地の六

医療法人社団信秀会

清算人　飯島　信行

解散公告（第一回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

広島県三次市三良坂町三良坂二八一番地一

農事組合法人三次椎茸種菌センター

清算人　齊木　亨

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年三月二十七日付呉市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

広島県呉市的場三丁目七番一二号

社会福祉法人三峰会

清算人　米田　寛

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年三月九日社員総会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

宮崎県都城市山田町山田三九八三番地六九

コンクリエイト株式会社

代表清算人　鏑流馬清規

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十七年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

宮城県仙台市青葉区支倉町二番四八号

宮城県建設業厚生年金基金

代表清算人　河合　正広

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年三月九日岐阜県知事の認証により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

岐阜市長森野一色天池一三一二番地

宗教法人蓬莱山白寿苑

清算人　伊東　亨

解散公告（第二回）

当法人は、責任役員会の決議及び岐阜県知事の認可により平成二十七年三月十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十七日

岐阜県土岐市泉町定林寺四一一番地二

宗教法人定林寺観音堂

清算人　加納　史郎

一般社団法人設立のお知らせ

平成二十七年二月二十五日さいたま地方法務局にて設立登記を完了し、当法人が発足しましたので、お知らせします。

平成二十七年四月十七日

さいたま市大宮区桜木町四丁目一四七番地一藤本ビル三階

一般社団法人子ども・放課後サポートセンター

代表理事　長倉　香